

23	都市整備局	航空政策の推進（羽田空港の機能強化及び更なる国際化）
事業概要	<p>東京のみならず日本の国際競争力の維持・向上や経済の活性化を図るためには、増大する航空需要に応えるなど、首都圏とりわけ首都東京における空港機能の充実を図ることが重要である。</p> <p>そのため、首都圏の空港機能の充実に資する「羽田空港の再拡張及び国際化」を推進してきたが、羽田空港は、平成22年10月には新滑走路と国際線ターミナルの供用が開始され、世界の主要な都市へ就航する本格的な国際空港となった。今後も、羽田空港の機能強化や更なる国際化、首都圏におけるビジネス航空受入れ体制強化、震災時の安全確保を国に求めるなど、航空政策の推進に取り組む。</p>	
これまでの経過	<p>平成22年10月 新滑走路と国際ターミナル等が供用開始。国際定期便が就航。 平成22年11月 「首都圏におけるビジネス航空の受入れ体制強化に向けた取組方針」を策定・公表。関係省庁等へ提案活動を実施。 平成22年11月 九都県市首脳会議において、「首都圏の航空政策に関する提言」を国に対して行った。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>主な提言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港国際線旅客ターミナルの拡張を早期に実施すること ・C滑走路の延伸を進め、早期に供用開始すること ・管制、機材、環境、施設等あらゆる角度から、旺盛な首都圏の航空需要への対応策を講じること など </div> <p>平成23年6月 国が国際線旅客ターミナルの拡張を発表 平成23年6月 国が設置した「ビジネスジェットの推進に関する委員会」において中間報告を取りまとめ</p>	
現在の進捗状況	<p>平成23年11月 国際定期便就航から12ヶ月で、約694万人の国際線旅客が利用 平成23年12月 国が国際戦略総合特別区域に指定したアジアヘッドクォーター特区の中で、都は、羽田空港において、ビジネス航空の駐機制限の緩和や、利用者の出入国手続きの簡素化など、必要な改善策を国に提案</p>	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、平成25年度中に羽田空港における国際線の年間発着枠を9万回（昼間時間帯6万回＋深夜早朝時間帯3万回）とし、その前提となる国際線旅客ターミナルの拡充を予定している。（平成26年3月末供用開始予定） ・都では、羽田空港の機能強化に向けて、再拡張事業により拡大する昼間の空港容量のうち、国内線・国際線の割振りが決まっていない2.7万回の年間発着枠についても、極力国際線に振り向けること、国際線発着枠の3万回増加に必要な国際線旅客ターミナルの拡張を早期に実施し、施設の規模については、今後の国際線の増加に対応できるものとなるよう、計画的に進めること、管制の工夫などあらゆる角度から空港容量の拡大を進め、国際線の更なる就航拡大を進めること、また、C滑走路の延伸を早急に進め、極力前倒して供用開始を図ること、首都圏におけるビジネス航空の受入れ体制の強化を図るため、羽田空港でのビジネス航空の専用動線の確保や、横田基地の活用を図ること、震災時の津波対策など、羽田空港における安全の確保について、適切な対策を早急に講じること、を国に働きかけていくとともに、国に対する協力及び必要な調整等を実施していく。 	
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話 03-5388-3285